

まの川

新春
特集号

January 2015



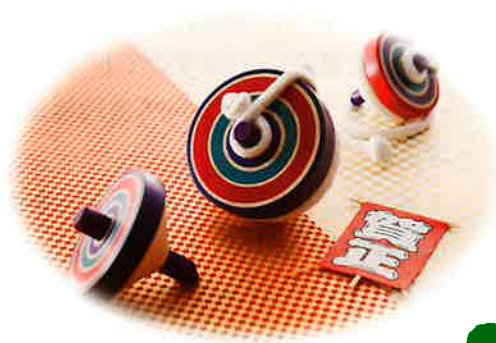
水土里ネット笹川



第10回写真コンテスト最優秀賞作品「田植えの日です」

Contents ● 目次

2. ごあいさつ
3. 各表彰報告
4. 財務状況の公表
5. 鎌田地区・金森目地区ほ場整備事業
6. 災害復旧状況報告
7. 水利施設減災事業状況報告
8. 改良区からのお知らせ



みどり
水土里ネット

恭賀新年



笹川土地改良区
理事長 村上 誠

新年を迎え組合員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本区の事業推進並びに運営に対しましては、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の1月～3月は暖冬で経過し、特に水源となる月山は近年にない積雪の少ない状況でありましたが、用水確保の計画を立て、早めの対応を行って参りました。

一昨年は未だ嘗て経験した事のない局地的な集中豪雨に見舞われ大災害を受けましたが、災害の復旧については、国会議員の先生の方、又、県議会議員の先生方の支援と国、県、市当局の方々の熱意によりまして激甚災害指定を受ける事が出来ました。改めまして御支援を頂いた関係皆様に心より御礼申し上げる次第であります。

復旧工事ではありますが、土地改良区の施設については25年度中に完成しております。又、藤島川河川については20ヶ所以上の護岸崩壊を受けましたが、庄内総合支庁の建設部河川砂防課の皆様のご尽力により26年度中に完成の予定であります。地域住民も完成に安堵している所であり、早期復旧工事を進めて頂き御礼申し上げます。

さて、平成26年度産米に対する概算金支払いは大幅な下落となり、今後の農家経営にとって大変厳しい状況になっております。理事会においても、その対策として賦課金の軽減を図る事としております。

本区の事業については、圃場整備事業を主体に進めている所であります。今、鎌田地区県営農地整備事業は、本年度16.9haの面工事を実施し完成しており、今後の予定は平成27年～28年度で面工事が完了の見込みであります。

金森目地区については、平成26年度に調査事業の採択を受けて実施し、本採択については平成29年度の予定であります。

又、現在中山間部、平場で未整備の地区等で何度となく説明会を開いており、事業採択同意書を取り纏めて事業を進めて行きますのでよろしくお願い致します。

その他の事業についても農村地域防災減災事業で黒岩堰の改修とため池等の改修事業を行う予定であります。

本年度より事業制度が変わった多面的機能支払交付金については、各集落で年度計画を立て積極的に取り組んで頂いております。又、長寿命化事業については、有効利用を図り各地区の施設等の計画を立て事業推進に努めている所です。

大変厳しい農業情勢で有りますが事業の推進、管理運営並びに農村環境保全に役職員一同使命を持ち努力していく所存であります。

組合員並びに地域の皆様にとりまして期待のもてる年でありますようご祈念申し上げ新春のご挨拶と致します。

地域環境美化功績者環境大臣表彰受賞

平成26年6月11日に東京都千代田区にある「グランドアーク半蔵門」にて、「平成26年度環境保全功労者等環境大臣表彰式」が開催されました。当改良区は21世紀創造運動の一環として、「笹川」をテーマとした様々な体験学習の支援に地域と一体となって取り組んでいた功績が認められ、「地域環境美化功績者表彰」を受賞しました。



グランドアーク半蔵門にて表彰式



山形県知事へ表敬訪問

山形県土地改良功労者表彰

第33回山形県土地改良大会が平成26年11月10日「山形ビッグウイング」において開催され、当改良区理事 齋藤源一氏が土地改良功労者として、山形県土地改良事業団体連合会 佐貝全健会長より表彰を受けられました。



笹川土地改良区財務状況の公表について

平成25年度各会計別収入支出決算並びに財産目録等について、去る平成26年9月5日開催の第1回臨時総代会において承認されました。

1.平成25年度会計別決算額

(単位:円)

会計別	収入額	支出額	繰越金
一般会計	219,955,948	207,448,100	12,507,848
農業基盤整備	54,146,772	43,700,600	10,446,172
県営東部地区	37,882,823	35,821,630	2,061,193
県営北部地区	45,145,461	43,660,614	1,484,847
鎌田地区	24,485,094	24,033,065	451,029
農地流動化事業	1,068,049	895,650	172,399
農道管理業務費	2,367,001	1,346,100	1,020,901
維持管理委員会	5,000,999	99,750	4,901,249
地区除外決済金	1,633,640	45,507	1,588,133
特別会計積立金	163,929,785	20,888,000	143,041,785
合計	555,615,572	377,939,016	177,676,556

2.財産目録

資産の部	
1.流動資産	184,803,308円
2.固定資産	80,750,555円
資産合計	265,553,863円

負債の部	
1.長期負債	413,588,996円
2.短期負債	144,629,918円
負債合計	558,218,914円

多面的機能支払交付金

活動紹介

川行部会 ケナフ栽培



管理の様子

毎年花の植栽活動の他にケナフ栽培に取り組んでいます。

種から栽培を始め11月頃に収穫を迎えます。今年はグリーンレディースと協力してケナフを使ったケーキ作りを行いました。



ケーキ作り作業



鎌田地区ほ場整備事業について

鎌田地区県営農地整備事業は、平成26年3月より市道野荒町富沢線より北側16.9haの面工事を実施していましたが11月で完成しました。管内で初めての1haの大区画ほ場と低圧パイプ灌漑・地下排水設備が完成し、来年度から作付と施設の供用を開始します。



施工状況



1haの大区画ほ場



低圧パイプ給水栓

新規
事業紹介

金森目地区県営ほ場整備事業(調査事業)

- ◎事業内容 ほ場整備事業実施に向けた調査事業
- ◎調査事業期間(予定) 平成26年～平成28年(3カ年)
- ◎受益面積 A=60.1ha
- ◎事業概要 本地区は昭和33年から36年にかけて農地整備事業を実施しているが、水路は用排兼用土水路で区画・農道が狭小であるため、ほ場整備事業を実施し生産基盤の条件を整え、農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営を確立することを目的とした農地整備事業を実現するための調査事業を実施する。



災害復旧状況報告

平成25年7月に発生した梅雨前線豪雨災害で被災した前川頭首工、
笹川第二揚水機場と笹川第四揚水機場の災害復旧事業が完了しました。

笹川第二揚水機場 (災害復旧事業完了:平成26年3月)

◎被災状況



◎復旧状況



笹川第四揚水機場 (災害復旧事業完了:平成26年3月)

◎被災状況



◎復旧状況



◎被災状況



◎復旧・改良状況



前川頭首工堰堤 (災害復旧事業完了:平成26年6月)

◎被災状況



◎復旧状況



水利施設減災事業状況報告

本事業は平成25年7月の豪雨災害を期に平成26年度から新たに創設された事業です。

農業用取水施設の用水機能を確保するとともに、河川氾濫による災害発生リスクを軽減することを目的としており、事業実施主体(改良区)が河川敷地内の支障物を除去する場合に要する経費に対して県、市から助成を受けることができます。

本区につきましては寺川頭首工・大堰頭首工の2施設で本事業に取り組み、河川中州の支障木や頭首工の浚渫作業を実施しました。

大堰頭首工上流(笹川橋)

藤島川中州支障木の撤去作業を、庄内支庁農村計画課・鶴岡市羽黒庁舎産業課改良区役職員及び業者の方から作業に参加して頂いて除去作業を実施しました。



雑木撤去作業前



雑木撤去作業完了



作業状況



導水路土砂浚渫作業



寺川頭首工



大堰頭首工

臨時職員を募集します

平成27年度

募集職種	一般事務
募集人員	1名
応募資格	昭和55年以降生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人 (平成27年3月31日まで卒業見込みの人を含む) 普通自動車免許所有者、ワード・エクセル操作できる方
労働条件	給与等改良区規定による
採用時期	平成27年4月1日より1年間(更新あり)
申込受付	平成27年2月16日(月)から2月27日(金)まで 上記の受付は午前8時30分から午後5時(土・日曜日は除く)まで受付 履歴書1部持参
採用決定	書類選考及び面接により後日通知します

手続きのお願い

自己申請です!

忘れていませんか? こんな時は
土地改良区へ届出をお願いします!

◆組合員資格に移動がある場合

公共機関(市、農業委員会、法務局等)及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。移動がありましたら、速やかに届出ください。

- ◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎生前一括贈与または死亡による名義変更
- ◎住所の変更

◆農地を転用する場合

(公共用地に買収された時も届出が必要)

- ◎公共用地(道路、水路)への買収による転用
- ◎田んぼを宅地等への転用

◆土地改良施設を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設用地を出入り口等他目的に使用

滞納賦課金は新組合員が負担

農地の移動(売買等)の場合、その土地に滞納賦課金があると土地改良法の規定により、取得した新組合員に継承され支払わなければなりませんのでご注意ください。

新規採用しましたのでご紹介いたします



三浦 友和 管理課に配属 <H26.6.1付>

揚水機場等の施設管理の経験を生かし、出来るだけ早く仕事に慣れたいと思います。実家は小さな農家なので解らない事も沢山ありますが、これから勉強していきたいと思いますので宜しくお願いします。



佐藤 留美 管理課に配属 <H26.10.1付>

今まで経験した事のない業務内容で日々勉強中です。水土里ネット笹川で仕事出来る事を嬉しく思っています。一日でも早く組合員の皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので宜しくお願い致します。

職員の担当配置

